



昭和47年度

固定資産概要調書

東京都日野市

日野市立図書館

☎81-7354



13 70 519

目 次

1. 土地に関する概要調書

第 1 表	納税義務者に関する調	3
第 2 表	総 括 表	2
第 3 表	所有者区分による土地に関する調	4
第 4 表	宅地に関する調	6
第 5 表	土地にかかる固定資産税の課税標準額等に関する調 (補足調査 その 1)	8
第 6 表	土地にかかる段階別納税義務者数および課税標準額 等の調 (補足調査 その 2)	9
第 7 表	土地にかかる固定資産税の課税標準の特例等に関する調 (補足調査 その 3)	10
第 8 表	宅地介在農地等に関する調 (補足調査 その 4)	10
第 9 表	昭和 48 年度に新たに法定免税点以上になる見込の ものに関する調 (補足調査 その 5)	10

2. 家屋に関する概要調書

第 1 表	非課税家屋に関する調	13
第 2 表	総 括 表	12
第 3 表	木造家屋に関する調	14
第 4 表	木造以外の家屋に関する調	18
第 5 表	新增分家屋に関する調 (補足調査 その 1)	38
第 6 表	減少分家屋に関する調 (補足調査 その 2)	42
第 7 表	家屋にかかる課税標準額等に関する調 (補足調査 その 3)	44
第 8 表	法附則第 16 条の規定による軽減税額等に関する調 (補足調査 その 4)	44
第 9 表	家屋にかかる段階別納税義務者数および課税標準額 等の調 (補足調査 その 5)	46

3. 償却資産に関する概要調書

総 括 表	48
個 人	50
法 人	52
3 億円以上の償却資産に関する調	54

1. 土地に関する概要調書

人 口 A	面 積 B	人口密度 C
(A)	(B)	$\frac{(A)}{(B)} = (C)$
9 8,557人	2 7,11 Km ²	3,635人

第2表 総 括 表

区 分 地 目		地 積				決 定	
		非課税地積 (イ)	評価総地積 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	総 額 (千円) (ホ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ヘ)
田		27	3,366	161	3,205	10,984,049	527,662
畑		89	3,636	349	3,287	14,190,776	1,402,875
宅 地	一般住宅地	292,444	1,090,452	31,844	1,058,608	19,571,296	515,953
	併用住宅地		152,377	104	152,273	7,925,128	2,184
	農家の住宅地		228,122		228,122	2,642,253	
	その他の住宅地	68,559	834,192	94	834,098	20,564,697	958
	計	361,003	2,305,143	32,042	2,273,101	50,700,374	519,095
		1,203	7,684	107	7,577		
塩 田							
鉱 泉 地							
池 沼			10	7	3	120	26
山 林		207	1,930	188	1,747	1,539,069	44,360
牧 場							
原 野		120	142	26	116	105,834	281
雑 種 地	ゴルフ場の用地						
	遊園地等の用地		193		193	714,892	
	鉄 軌 道 用 地	243	186		186	612,555	
	その他の雑種地	1,313	290	19	271	808,746	29,479
	計	1,556	669	19	650	2,136,193	29,479
そ の 他							
合 計		5,491	17,437	852	16,585	79,656,415	2,523,778

第1表 納税義務者に関する調

区 分 個人 法人の別	納 税 義 務 者 数 (ト)		
	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個 人	1 2,639	1,934	1 0,705
法 人	474	28	446
計	13,113	1,962	11,151

価 格		筆 数				単位当り価格		指示平均価額対比	
法定免税点 以上のもの (千円) (ト)	(ト)にかかる課 税標準額 (千円) (チ)	非課税 地筆数 (リ)	評 価 総筆数 (ヌ)	法定免税点 未満のもの (ル)	法定免税点 以上のもの (ヲ)	平均価格 (円) (ロ)	最高価格 (円) (カ)	指示平均 価額 (円) (ヨ)	対 比 (%) (タ)
10,456,397	147,818	178	9811	629	9,182	3263235	88000	64,333	5,072
12,787,901	197,072	461	7576	834	6,742	3060996	63000	34,492	8,875
19,055,343	4,245,378	2911	14737	1,476	13,261	17947	74550		
7,922,944	1,059,709		1,234	7	1,227	52010	60000		
2,642,253	713,109		1,169		1,169	11583	30000		
20,560,739	3,668,380	62	2884	2	2,882	24652	240000		
50,181,279	9,686,576	2973	20024	1,485	18,539	21994	240000	22,234	99
94	78		13	3	10	12000	5600		
1,494,709	165,351	221	2732	494	2,238	797445	7200	18,311	4,355
105,553	10,943	83	314	66	246	745310	5600		
714,892	57,356		33		33	3704105	1890000		
612,555	76,878	706	652		652	3293306	840000		
779,267	129,335	570	968	174	794	2788779	910000		
2,106,714	263,569	1276	1,653	174	1,478	3193114	1890000		
		5896							
77,132,637	10,471,407	11088	42123	3,685	38,438	4568412			

第3表 所有者区分による土地に関する調

区 分 地 目	所有者数		地 積		決 定 価 格	
	個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人
	(イ) 人	(ロ) 人	(ハ) 反	(ニ) 反	(ホ) 千円	(ヘ) 千円
田	1,508	22	3,183	22	10,380,645	75,742
畑	2,088	67	3,145	142	12,097,275	690,626
宅 地	一般住宅地	8,502	128	762,263	296,345	13,540,407
	併用住宅地	977	66	130,950	21,323	7,008,155
	農家の住宅地	859		228,122		2,642,253
	その他の宅地	78	89	98,619	735,479	1,908,781
	計	10,416	283	1,219,954	1,053,147	25,099,596
塩 田						
鉱 泉 地						
池 沼	1		3		94	
山 林	1,293	49	1,197	550	28,2018	1,212,691
牧 場						
原 野	272	19	77	39	7,669	97,884
雑 種 地	ゴルフ場の用地					
	遊園地等の用地		1		193	71,4892
	鉄軌道用地		1		186	61,2555
	その他の雑種地	454	48	111	160	269,602
	計	454	50	111	539	269,602
合 計	16,032	490	11,783	4802	48,136,899	28,995,738

(注) 地積欄中、宅地内訳及び同合計上段の単位は坪

課税標準額		筆 数		単 位 当 り 価 格			
個 人 (ト) 千円	法 人 (チ) 千円	個 人 (リ)	法 人 (ス)	平 均 価 格		最 高 価 格	
				個 人 (ホ) 円	法 人 (ニ) 円	個 人 (ワ) 円	法 人 (カ) 円
143,845	3,973	9,116	66	3,261,277	3,442,818	88,000	64,000
142,276	54,796	6,573	169	3,846,510	4,863,563	63,000	63,000
3,291,053	954,325	11,965	1,296	17,763	18,610	74,550	70,000
818,175	241,534	1,096	131	53,518	42,902	60,000	60,000
713,109		1,169		11,583		30,000	
326,675	3,341,705	1,570	1,312	19,386	25,360	188,400	240,000
5,149,012	4,537,564	15,800	2,739	20,574	23,815	188,400	240,000
78		10		31,333		5,600	
64,291	101,060	1,872	366	235,604	2,204,893	25,200	25,200
4,796	61,47	220	28	99,597	2,509,846	5,600	5,600
	57,356		33		3,704,104		1,890,000
	76,878		652		3,293,306		840,000
43,599	85,736	537	257	2,428,847	3,185,406	910,000	910,000
43,599	219,970	537	942	2,428,847	10,182,816	910,000	1,890,000
55,47897	4,923,510	34,128	4,310	4,085,630	6,038,263		

第4表 宅地に関する調

区 分 地区別		地 積 (イ) 坪	決定価格 (ロ) 千円	課 税 標 準 額 (ハ) 千円
商業地区	繁 華 街			
	高 度 商 業 地 区			
	普 通 商 業 地 区	3 5,3 2 4	3,0 6 3,9 2 1	5 7 0,5 6 3
	計	3 5,3 2 4	3,0 6 3,9 2 1	5 7 0,5 6 3
住宅地区	併 用 住 宅 地 区	3 3,2 2 5	1,6 6 4,7 3 7	3 4 8,2 0 4
	高 級 住 宅 地 区			
	普 通 住 宅 地 区	1,6 7 0,4 7 1	3 3,5 8 1,1 6 2	6,4 7 7,2 1 4
	計	1,7 0 3,6 9 6	3 5,2 4 5,8 9 9	6,8 2 5,4 1 8
工業地区	大 工 場 地 区	3 4 5,4 4 2	8,7 2 5,9 5 7	1,7 8 2,7 1 4
	中 小 工 場 地 区	9 4,7 7 6	1,9 0 5,8 3 9	4 0 2,5 1 2
	家 内 工 業 地 区			
	計	4 4 0,2 0 8	1 0,6 3 1,7 9 6	2,1 8 5,2 2 6
村落地区	集 団 地 区	9 3,8 7 3	1,2 3 9,6 6 3	1 0 5,3 6 9
	村 落 地 区			
	計	9 3,8 7 3	1,2 3 9,6 6 3	1 0 5,3 6 9
特 殊 地 区				
合 計		2,2 7 3,1 0 1	5 0,1 8 1,2 7 9	9,6 8 6,5 7 6

単 位 当 り 価 格		最 高 価 格 地 の 所 在 地
平 均 価 格 (ロ) (イ) 円	最 高 価 格 円	
8 6,7 3 8	2 4 0,0 0 0	多摩平 1 ~ 2
8 6,7 3 8	2 4 0,0 0 0	"
5 0,1 0 5	6 0,0 0 0	豊田 1 0 4 9
2 0,1 0 3	7 4,5 5 0	多摩平 1 ~ 1 0
2 0,6 8 8	7 4,5 5 0	"
2 5,2 6 0	2 9,0 0 0	多摩平 1 ~ 1 4
2 0,1 1 0	2 5,7 5 6	日野 4 0 6
2 4,1 5 2	2 9,0 0 0	多摩平 1 ~ 1 4
1 3,2 0 6	1 4,4 2 0	石田 1 2 7
1 3,2 0 6	1 4,4 2 0	石田 1 2 7
2 2,0 7 6	2 4 0,0 0 0	多摩平 1 ~ 2

第5表 土地にかかる固定資産税の課税標準額等に関する調

(補足調査 その1)

土 地 区 分			評 価 額 千円	課税標準額 千円
宅 				

第6表 土地にかかる段階別納税義務者数および課税標準額等の調

(補足調査 その2)

区分	8万未満の もの	8万以上 9万未満の もの	9万以上 10万未満 のもの	10万以上 11万未満 のもの
納税義務者数 (人)	1,962	359	353	379
課税標準額 (千円)	86,313	30,461	33,441	39,762
総地積	652	114	89	103

区分	11万以上 12万未満 のもの	12万以上 13万未満 のもの	13万以上 14万未満 のもの	14万以上 15万未満 のもの
納税義務者数 (人)	476	429	559	494
課税標準額 (千円)	54,652	53,595	75,939	71,433
総地積	136	115	139	134

区分	15万以上 20万未満 のもの	20万以上 25万未満 のもの	25万以上 30万未満 のもの	30万以上 のもの	計
納税義務者数 (人)	1,869	1,016	703	4,514	13,113
課税標準額 (千円)	324,431	225,582	192,379	936,732	10,557,720
総地積	543	415	369	14,425	17,434

第7表 土地にかかる固定資産税の課税標準の特例等に関する調(補足調査 その3)

区分 地目	課税標準の基礎 となるべき価額 (千円) (イ)	地方税法第349条の3第9項		地方税法第349条の3第15項	
		評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円) (ロ)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる課 税標準額 (千円) (ハ)
田	147,818				
畑	197,072				
宅地	9,686,576				
塩田					
鉱泉地					
池沼	78				
山林	165,351				
牧場					
原野	10,943				
雑種地	263,569				
計	10,471,407				

地方税法第349 条の3第18項		地方税法第349 条の3第19項		小計		課税標準額 (イ)-(ハ) (千円) (ト)
評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円) (ニ)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円) (ホ)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (千円)	減額となる 課税標準額 (千円) (ヘ)	
						147,818
						197,072
						9,686,576
						78
						165,351
						10,943
						263,569
						10,471,407

第8表 宅地介在農地等に関する調(補足調査 その4)

区分	地積			決定価格		
	評価総地積 (イ)	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総額 (千円) (ロ)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)
宅地介在田	44	3	41	221,312	15,593	205,719
宅地介在畑	155	3	152	931,804	14,462	917,342
宅地介在山林	415	15	400	1,528,382	39,325	1,489,057
農地介在山林						
市町村区域外農地						
A農地	121	5	116	1,048,401	39,272	1,009,129
B農地	3,295	283	3,012	14,022,695	1,259,525	12,763,170
C農地	3,284	211	3,073	8,904,525	595,670	8,308,855
計	6,700	499	6,201	23,975,621	1,894,467	22,081,154

単位当り 平均価格 (イ) (ロ) (円)	課税標準額			筆数			所得者数 (ハ)
	総額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
5,029,818	34,664	1,768	32,896	241	47	194	52
5,989,077	139,545	1,702	137,843	502	43	466	466
3,682,848	147,248	4,442	142,806	552	133	419	419
8,664,471	24,782	82	24,700	303	10	293	244
4,255,750	84,307	5,870	78,437	8,245	750	7,495	1333
2,711,488	74,382	5,485	68,897	7,925	608	7,317	1,243
3,113,717	183,471	11,437	172,034	16,473	1,568	15,105	2,820

第9表 昭和48年度に新たに法定免税点以上になる見込のものに関する調(補足調査 その5)

区分	地積 (反)	昭和48年度分 課税標準額 (千円) (イ)	左にかかる昭和47年 度分課税標準額 (千円) (ロ)
固定資産税	93	72,401	52,732
都市計画税	93	244,924	

(イ) (ロ) (%)	納税義務者数(ハ) (人)	1人当り課税標準額	
		(イ) (円) (ア)	(ロ) (円) (イ)
137	769	94,150	68,572
	769	318,499	

2. 家屋に関する概要調書

区 分	指示平均価額 (円)	単位当り価額 指示平均価額 (%)
木 造 家 屋	2 4, 6 2 7	1 0 0
木 造 以 外 の 家 屋	6 1, 8 4 7	1 0 1
計	4 2, 5 4 4	1 0 1

第2表 総 括 表

区 分	納税義務者数	棟 数		
		木 造	木 造 以 外	計
個 所 有 家 屋 が 有 家 屋	総 数	1 2, 8 9 0	1 9, 8 7 2	2 0, 6 9 3
	法定免税点未満のもの	3 6 0	3 6 0	3 6 0
	法定免税点以上のもの	1 2, 5 3 0	1 9, 5 1 2	2 0, 3 3 3
法 所 有 家 屋 が 有 家 屋	総 数	3 9 6	1, 0 6 5	2, 7 1 5
	法定免税点未満のもの			
	法定免税点以上のもの	3 9 6	1, 0 6 5	2, 7 1 5
合 計	総 数	1 3, 2 8 6	2 0, 9 3 7	2 3, 4 0 8
	法定免税点未満のもの	3 6 0	3 6 0	3 6 0
	法定免税点以上のもの	1 2, 9 2 6	2 0, 5 7 7	2 3, 0 4 8

区 分		単 位 当 り 価 格 (円)		
		木 造	木 造 以 外	計
個 所 有 家 屋 が 有 家 屋	総 数	2 4, 6 4 5	8 0, 7 8 6	2 9, 6 7 2
	法定免税点未満のもの	2, 4 5 7		2, 4 5 7
	法定免税点以上のもの	2 4, 8 9 9	8 0, 7 8 6	2 9, 9 5 6
法 所 有 家 屋 が 有 家 屋	総 数	2 4, 4 9 2	6 0, 8 8 0	5 6, 7 8 3
	法定免税点未満のもの			
	法定免税点以上のもの	2 4, 4 9 2	6 0, 8 8 0	5 6, 7 8 3
合 計	総 数	2 4, 6 2 8	6 2, 7 4 7	4 3, 0 5 5
	法定免税点未満のもの	2, 4 5 7		2, 4 5 7
	法定免税点以上のもの	2 4, 8 5 5	6 2, 7 4 7	4 3, 2 6 8

第1表 非課税家屋に関する調

区 分	棟 数	床 面 積 (坪)
非 課 税 家 屋	1, 2 7 8	4 0, 0 8 6

床 面 積 (坪)			決 定 価 格 (千円)		
木 造	木 造 以 外	計	木 造	木 造 以 外	計
33,443.2	3,289.5	36,732.7	8,241.953	2,657.454	10,899.407
3,789		3,789	9,308		9,308
33,064.3	3,289.5	36,353.8	8,232.645	2,657.454	10,890.099
40,314	31,777.1	358,085	98,736.9	19,345.778	20,333,147
40,314	31,777.1	358,085	98,736.9	19,345.778	20,333,147
37,474.6	350,666	725,412	9,229,322	22,003,232	31,232,554
3,789		3,789	9,308		9,308
370,957	350,666	721,623	9,220,014	22,003,232	31,223,246

第3表 木造家屋に関する調 (その 1)

区 分 家屋の種類	所 有 者 数			棟 数		
	総 数 (イ)	法定免税 点未満の もの (ロ)	法定免税 点以上の もの (イ)-(ロ) (ハ)	総 数 (ニ)	法定免税 点未満の もの (ホ)	法定免税 点以上の もの (ニ)-(ホ) (ヘ)
専用住宅						
一般住宅用	11,394	270	11,124	12,993	270	12,723
農家用	188	1	187	229	1	228
計	11,582	271	11,311	13,222	271	12,951
共同住宅・寄宿舍	539		539	566		566
併用住宅						
住宅部分						
一般住宅用	1,086	16	1,070	1,217	16	1,201
農家用	3		3	3		3
その他の用の部分	1,089	16	1,073	1,220	16	1,204
計	2,178	32	2,146	1,220	16	1,204
農家住宅	724	30	694	733	30	703
養蚕住宅						
漁業者住宅						
普通旅館・料亭・待合	8		8	19		19
ホテル・簡易旅館・団体旅館	2		2	3		3
事務所・銀行	60		60	62		62
店 舗	123	20	103	131	20	111
劇場・映画館						
公衆浴場	8		8	8		8
病院	10		10	14		14

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数 (ト)	法定免税 点未満の もの (チ)	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ) (リ)	総 数 (千円)(ヌ)	法定免税 点未満の もの (千円)(ル)	法定免税 点以上の もの (ヌ)-(ル) (千円)(ヲ)	(ヌ) (ト) (円)	(ル) (チ) (円)	(ヲ) (リ) (円)
226,752	2,669	224,083	7028803	7,017	7,021,786	30,998	2,629	31,336
3,036	80	2,956	43923	162	43,761	14,467	2,025	14,804
229,788	2,749	227,039	7072726	7,179	7,065,547	30,779	2,611	31,120
30,551		30,551	841825		841,825	27,555		27,555
19,380	205	19,175	452692	411	452,281	23,359	2,005	23,587
61		61	533		533	8,738		8,738
11,207	17	11,190	257652	13	257,639	22,990	765	23,024
30,648	222	30,426	710877	424	710,453	23,195	1,910	23,350
20,963	545	20,418	77226	747	76,479	3,684	1,371	3,746
625		625	18115		18,115	28,984		28,984
106		106	2540		2,540	23,962		23,962
2,268		2,268	47833		47,833	21,090		21,090
2,992	112	2,880	64215	599	64,814	21,462	5,348	22,505
591		591	11,126		11,126	18,826		18,826
1,551		1,551	19,447		19,447	12,538		12,538

木造家屋に関する調 (その 2)

区 分 家屋の種類		所 有 者 数			棟 数		
		総 数 (イ)	法定免税 点未満の もの (ロ)	法定免税 点以上の もの (イ)-(ロ) (ハ)	総 数 (ニ)	法定免税 点未満の もの (ホ)	法定免税 点以上の もの (ニ)-(ホ) (ヘ)
工 場	農 家 用	5		5	6		6
	そ の 他 の 用	158	3	155	187	3	184
	計	163	3	160	193	3	190
倉 庫	農 家 用						
	そ の 他 の 用	64		64	86		86
	計	64		64	86		86
土 蔵	一 般 住 宅 用						
	農 家 用	7		7	7		7
	計	7		7	7		7
付 属 家 (酪 農 舎 ・ 乾 燥 場 ・ 蚕 室 ・ 煙 草 貯 蔵 庫 を 含 む)	一 般 住 宅 用	753	4	749	803	4	799
	農 家 用	1,070	16	1,054	1,491	16	1,475
	そ の 他 の 用	1,471		1,471	2,379		2,379
	計	3,294	20	3,274	4,673	20	4,653
合 計		18,762	376	18,386	20,937	360	20,577
同 上 内 訳 一	一 般 住 宅 用	13,772	290	13,482	15,579	290	15,289
	農 家 用	1,997	47	1,950	2,469	47	2,422
	そ の 他 の 用	2,993	39	2,954	4,109	39	4,070
同 上 内 訳 二	基準年度の評価によるもの	17,288	376	16,912	18,919	360	18,559
	第二年度の評価によるもの	717		717	981		981
	第三年度の評価によるもの	757		757	1,037		1,037

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数 (ト)	法定免 税点未 満のも の (チ)	法定免 税点以 上の もの (ト)-(チ) (リ)	総 数 (ヌ) (千円)	法定免 税点未 満のも の (ル) (千円)	法定免 税点以 上の もの (ヌ)-(ル) (千円) (ヲ)	(ヌ) (ト) (円)	(ル) (チ) (円)	(ヲ) (リ) (円)
180		180	466		466	2,589		2,589
14,707	41	14,666	157,432	68	157,364	10,705	1,659	10,730
14,887	41	14,846	157,432	68	157,830	10,606	1,659	10,631
4,433		4,433	46,588		46,588	10,509		10,509
4,433		4,433	46,588		46,588	10,509		10,509
84		84	1,451		1,451	17,274		17,274
84		84	1,451		1,451	17,274		17,274
4,190	28	4,162	40,494	24	40,470	9,664	857	9,724
12,402	92	12,310	15,648	267	15,381	1,262	2,902	1,249
18,667		18,667	100,115		100,115	5,363		5,363
35,259	120	35,139	156,257	291	155,966	4,432	2,425	4,439
37,474	3,789	37,095	922,932	9,308	922,001	24,628	2,457	24,855
280,873	2,902	277,971	836,381	7,452	835,636	29,778	2,568	30,062
36,726	717	36,009	139,247	1,176	138,071	3,792	1,640	3,834
57,147	170	56,977	726,261	680	725,581	12,709	4,000	12,735
329,560	3,789	325,771	720,289	9,308	719,358	22,110	2,457	22,110
21,594		21,594	91,385		91,385	42,320		42,320
23,592		23,592	111,257		111,257	47,159		47,159

第4表 木造以外の家屋に関する調 (その 1)

事務所・店舗・百貨店

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造	3 7		3 7
鉄 骨 造	3 2		3 2
軽 量 鉄 骨 造	3 7		3 7
れ ん が 造 コンクリートブロック造	2 1		2 1
計	1 2 7		1 2 7

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
6 9				6 9	
3 6				3 6	
4 1				4 1	
2 1				2 1	
1 6 7				1 6 7	

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数 (ト)	法定免税点未満のもの (チ)	法定免税点以上のもの (ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造	3 3,8 5 4		3 3,8 5 4
鉄 骨 造	5,7 0 9		5,7 0 9
軽 量 鉄 骨 造	5 4 4		5 4 4
れ ん が 造 コンクリートブロック造	1 4 8		1 4 8
計	4 0,2 5 5		4 0,2 5 5

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数 (千円) (ヌ)	法定免税点未 満のもの (千円) (ル)	法定免税点以 上のもの (ヌ)-(ル) (千円) (ロ)	(ヌ) (ト) (円)	(ル) (チ) (円)	(ロ) (リ) (円)
3,513,787		3,513,787	103,792		103,792
810,083		810,083	141,896		141,896
18,030		18,030	33,143		33,143
4,837		4,837	32,682		32,682
4,346,737		4,346,737	107,980		107,980

木造以外の家屋に関する調 (その 2)

住宅・アパート(一般住宅用)

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	2		2
鉄筋コンクリート造	265		265
鉄 骨 造	48		48
軽 量 鉄 骨 造	402		402
れ ん が 造 コンクリートブロック造	106		106
計	823		823

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数 (ト)	法定免税点未満のもの (チ)	法定免税点以上のもの (ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	8,418		8,418
鉄筋コンクリート造	132,957		132,957
鉄 骨 造	1,812		1,812
軽 量 鉄 骨 造	8,490		8,490
れ ん が 造 コンクリートブロック造	16,936		16,936
計	168,613		168,613

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
5				5	
477				477	
49				49	
423				423	
346				346	
1,300				1,300	

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数 (千円) (ヌ)	法定免税点未 満のもの (千円) (ル)	法定免税点以 上のもの (ヌ)-(ル) (ヲ) (千円)	(ヌ) (ト) (ワ) (円)	(ル) (チ) (カ) (円)	(ヲ) (リ) (ヨ) (円)
706,538		706,538	83,932		83,932
8,131,535		8,131,535	61,159		61,159
91,399		91,399	50,441		50,441
403,082		403,082	47,477		47,477
652,781		652,781	38,544		38,544
9,985,335		9,985,335	59,220		59,220

木造以外の家屋に関する調(その3)

ホテル・病院

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造	5		5
鉄 骨 造	1		1
軽 量 鉄 骨 造			
れ ん が 造 コンクリートブロック造			
計	6		6

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数 (ト)	法定免税点未満のもの (チ)	法定免税点以上のもの (ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造	1 1 2 1 1		1 1 2 1 1
鉄 骨 造	1 4 4		1 4 4
軽 量 鉄 骨 造			
れ ん が 造 コンクリートブロック造			
計	1 1 3 5 5		1 1 3 5 5

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
5				5	
1				1	
6				6	

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数 (千円) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ル)	法定免税点以 上のもの (ヌ)-(ル) (ヲ) (千円)	(ヌ) (ト) (ワ) (円)	(ル) (チ) (カ) (円)	(ヲ) (リ) (ヨ) (円)
1,318,026		1,318,026	117,565		117,565
124,65		124,65	86,563		86,563
1,330,491		1,330,491	117,172		117,172

木造以外の家屋に関する調 (その 4)

銀 行

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造	4		4
鉄 骨 造			
軽 量 鉄 骨 造			
れ ん が 造 コンクリートブロック造			
計	4		4

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数 (ト)	法定免税点未満のもの (チ)	法定免税点以上のもの (ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造	956		956
鉄 骨 造			
軽 量 鉄 骨 造			
れ ん が 造 コンクリートブロック造			
計	956		956

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
4				4	
4				4	

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数 (千円) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (千円) (ヲ)	(ヌ) (ト) (ワ) (円)	(ル) (チ) (カ) (円)	(ヲ) (リ) (ヨ) (円)
144,649		144,649	151,306		151,306
144,649		144,649	151,306		151,306

木造以外の家屋に関する調（その 5）

工場・倉庫（その他の用）

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	24		24
鉄筋コンクリート造	35		35
鉄 骨 造	86		86
軽 量 鉄 骨 造	63		63
れ ん が 造 コンクリートブロック造	40		40
計	248		248

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数 (ト)	法定免税点未満のもの (チ)	法定免税点以上のもの (ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	10,742		10,742
鉄筋コンクリート造	14,225		14,225
鉄 骨 造	80,606		80,606
軽 量 鉄 骨 造	12,238		12,238
れ ん が 造 コンクリートブロック造	1,219		1,219
計	119,030		119,030

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
28				28	
61				61	
255				255	
193				193	
74				74	
611				611	

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数 (千円) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (ヅ) (千円)	(ヌ) (ト) (ワ) (円)	(ル) (チ) (カ) (円)	(ヅ) (リ) (ヨ) (円)
581,892		581,892	54,170		54,170
1,106,818		1,106,818	77,808		77,808
3,472,113		3,472,113	43,075		43,075
415,158		415,158	33,924		33,924
52,432		52,432	43,012		43,012
5,628,413		5,628,413	47,286		47,286

木造以外の家屋に関する調 (その 6)

市 場

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造			
鉄 骨 造	1		1
軽 量 鉄 骨 造			
れ ん が 造 コンクリートブロック造			
計	1		1

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数 (ト)	法定免税点未満のもの (チ)	法定免税点以上のもの (ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造			
鉄 骨 造	92		92
軽 量 鉄 骨 造			
れ ん が 造 コンクリートブロック造			
計	92		92

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
2				2	
2				2	

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数 (千円) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (ヲ) (千円)	(ヌ) (ト) (ワ) (円)	(ル) (チ) (カ) (円)	(ヲ) (リ) (ヨ) (円)
6,309		6,309	68,576		68,576
6,309		6,309	68,576		68,576

木造以外の家屋に関する調 (その 7)

そ の 他 (一般住宅用)

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	19		19
鉄 骨 造	4		4
軽 量 鉄 骨 造	73		73
れ ん が 造 コンクリートブロック造	20		20
計	116		116

棟 数					
総 数		法定免税未満のもの		法定免税以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
19				19	
4				4	
73				73	
20				20	
116				116	

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数 (ト)	法定免税点未満のもの (チ)	法定免税点以上のもの (ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	124		124
鉄 骨 造	255		255
軽 量 鉄 骨 造	2,544		2,544
れ ん が 造 コンクリートブロック造	167		167
計	3,090		3,090

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数 (千円) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (ヲ) (千円)	(ヌ) (ト) (ク) (円)	(ル) (チ) (カ) (円)	(ヲ) (リ) (ヨ) (円)
9,202		9,202	74,210		74,210
5,730		5,730	22,471		22,471
84,189		84,189	33,093		33,093
11,190		11,190	67,006		67,006
110,311		110,311	35,699		35,699

木造以外の家屋に関する調 (その 8)

そ の 他(その他の用)

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	1		1
鉄筋コンクリート造	23		23
鉄 骨 造	11		11
軽 量 鉄 骨 造	29		29
れ ん が 造 コンクリートブロック造	18		18
計	82		82

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
1				1	
91				91	
22				22	
73				73	
78				78	
265				265	

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数 (ト)	法定免税点未満のもの (チ)	法定免税点以上のもの (ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	48		48
鉄筋コンクリート造	1,698		1,698
鉄 骨 造	2,097		2,097
軽 量 鉄 骨 造	2,571		2,571
れ ん が 造 コンクリートブロック造	861		861
計	7,275		7,275

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数 (千円) (ヌ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (ヲ) (千円)	(ヌ) (ト) (ワ) (円)	(ル) (チ) (カ) (円)	(ヲ) (リ) (ヨ) (円)
6,893		6,893	143,604		143,604
175,240		175,240	103,204		103,204
128,861		128,861	61,450		61,450
101,121		101,121	39,331		39,331
38,872		38,872	45,148		45,148
450,987		450,987	61,991		61,991

木造以外の家屋に関する調（その 9）

合 計（その1）

区 分 構 造 別		所 有 者 数		
		総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造		27		27
鉄筋コンクリート造		388		388
鉄 骨 造		183		183
軽 量 鉄 骨 造		604		604
れ ん が 造 コンクリートブロック造		205		205
計		1,407		1,407
同 上 内 訳 一	一 般 住 宅 用	939		939
	農 家 用			
	そ の 他 の 用	468		468
同 上 内 訳 二	基準年度の評価によるもの	1,180		1,180
	第二年度の評価によるもの	137		137
	第三年度の評価によるもの	90		90

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途 以外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途 以外の棟数
34				34	
726				726	
369				369	
803				803	
539				539	
2,471				2,471	
1,416				1,416	
1,055				1,055	
2,095				2,095	
255				255	
121				121	

木造以外の家屋に関する調（その10）

合 計（その2）

区 分 構 造 別		床 面 積		
		総 数 (ト)	法定免税点未満のもの (チ)	法定免税点以上のもの (ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造		19,208		19,208
鉄筋コンクリート造		195,025		195,025
鉄 骨 造		90,715		90,715
軽 量 鉄 骨 造		26,387		26,387
れ ん が 造 コンクリートブロック造		19,331		19,331
計		350,666		350,666
同上内訳一	一 般 住 宅 用	171,703		171,703
	農 家 用			
	そ の 他 の 用	178,963		178,963
同上内訳二	基準年度の評価によるもの	279,399		279,399
	第二年度の評価によるもの	51,261		51,261
	第三年度の評価によるもの	20,006		20,006

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数 (千円) (ア)	法定免税点 未満のもの (千円) (イ)	法定免税点 以上のもの (ア)-(イ) (ウ) (千円)	$\frac{(ア)}{(イ)}$ (ウ) (円)	$\frac{(イ)}{(ウ)}$ (カ) (円)	$\frac{(ウ)}{(リ)}$ (ヨ) (円)
1,295,323		1,295,323	67,437		67,437
14,399,257		14,399,257	73,833		73,833
4,526,960		4,526,960	49,903		49,903
1,021,580		1,021,580	38,715		38,715
760,112		760,112	39,321		39,321
22,003,232		22,003,232	62,747		62,747
10,095,646		10,095,646	58,797		58,797
11,907,586		11,907,586	66,537		66,537
15,818,553		15,818,553	56,616		56,616
4,509,686		4,509,686	87,975		87,975
1,674,993		1,674,993	83,725		83,725

第5表 新增分家屋に関する調 (補足調査 その1)

木 造 家 屋

区 分 家屋の種類	所 有 者 数	棟 数
	総 数	総 数
専 用 住 宅	7 6 3	1, 0 1 0
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	7 3	7 8
併 用 住 宅	3 5	6 2
農 家 住 宅		
養 蚕 住 宅		
漁 業 者 住 宅		
普通旅館・料亭・待合		
ホテル・簡易旅館・団体旅館		
事 務 所 ・ 銀 行	1	1
店 舗	4	4
劇 場 ・ 映 画 館		
公 衆 浴 場		
病 院		
工 場	2	2
倉 庫	5	5
土 蔵		
付属家(酪農舎、蚕室、煙 草乾燥場を含む)	8	9
合 計	8 9 1	1, 1 7 1
増 築 分 に か かる 数 値	1 3 4	1 3 4

床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 り 価 格
総 数 (1)	総 数 (2) (千円)	$\frac{(2)}{(1)}$ (円)
1 8, 9 1 5	9 2 1, 3 3 8	4 8, 7 0 9
3, 3 6 2	1 3 7, 8 9 3	4 1, 0 1 5
1, 1 1 7	4 9, 3 6 9	4 4, 1 9 8
4	1 5 0	3 7, 5 0 0
3 7	1, 2 7 8	3 4, 5 4 1
2 3	5 4 5	2 3, 6 9 6
7 9	9 3 8	1 1, 8 7 3
5 5	1, 0 6 0	1 9, 2 7 3
2 3, 5 9 2	1, 1 1 2, 5 7 1	4 7, 1 5 9
1, 5 3 6	5 7, 1 3 7	3 7, 1 9 9

新增分家屋に関する調
木造以外の家屋（その1）

客屋の種類	区 分 構 造 別	所 有 者 数	棟 数
		総 数	総 数
事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造		
	鉄筋コンクリート造	2	2
	鉄 骨 造	2	2
	軽 量 鉄 骨 造	3	3
	れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	1
	計	8	8
住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	1
	鉄筋コンクリート造	16	20
	鉄 骨 造	1	1
	軽 量 鉄 骨 造	35	36
	れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	1
	計	54	59
工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造		
	鉄筋コンクリート造	3	10
	鉄 骨 造	6	11
	軽 量 鉄 骨 造	3	3
	れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	1
	計	13	25

床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 り 価 格
総 数 (イ)	総 数 (千円) (ロ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
344	29,794	86,610
112	8,241	73,580
28	659	23,536
41	3,044	74,244
525	41,738	79,501
5,073	431,577	85,073
7,140	571,180	79,997
137	11,403	83,234
1,002	53,574	53,467
64	4,168	65,125
13,416	1,071,902	79,897
3,114	339,572	109,047
1,711	91,903	53,713
104	3,591	34,529
10	296	29,600
4,939	435,362	88,148

新增分家屋に関する調

木造以外の家屋 (その2)

家屋の種類	区 分	所 有 者 数	棟 数
	構 造 別	総 数	総 数
そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造		
	鉄筋コンクリート造	2	2
	鉄 骨 造	3	12
	軽 量 鉄 骨 造	5	7
	れんがコンクリートブロック造	5	8
	計	15	29
	合 計	90	121
増築分にかかる数値			

第6表 減少分家屋に関する調 (補足調査 その2)

木 造 家 屋

家屋の種類	区 分	所 有 者 数	棟 数
		総 数	総 数
専 用 住 宅		46	58
併 用 住 宅		3	3
農漁家 (農家住宅・養蚕住宅・漁業者住宅)		7	7
共同住宅・寄宿舍・普通旅館・料亭・待合		1	2
工 場 ・ 倉 庫		3	4
付属家 (酪農舎・蚕室・煙草乾燥場を含む)		8	8
そ の 他			
合 計		68	82

床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 り 価 格
総 数 (イ)	総 数 (千円)(ロ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
930	117,257	126,083
82	4,241	51,720
50	1,884	37,680
64	2,609	40,766
1,126	125,991	111,893
20,006	1,674,993	83,725

床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 り 価 格
総 数 (イ)	総 数 (千円)(ロ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
1,211	11,418	9,429
81	1,056	13,037
318	1,001	3,148
48	706	14,708
81	516	6,370
81	259	3,198
1,820	14,956	8,218

第7表 家屋にかかる課税標準額等に関する調 (補足調査 その3)

区 分	決 定 価 格 (千円) (A)	法第349条の3または法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額	
		3の規定によるもの	
		第10項 (千円)	旧第19項 (千円)
木 造 家 屋	9,220,014		
木 造 以 外 の 家 屋	2,200,323	7,755	
計	3,122,324	7,755	

区 分	法第349条の3または法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額			
	3の規定によるもの			
	第19項 (千円)	第20項 (千円)	第22項 (千円)	第23項 (千円)
木 造 家 屋				
木 造 以 外 の 家 屋				
計				

第8表 法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調 (補足調査 その4)

区 分	法附則第16条第1項の規定によるもの		
	個 数	床 面 積	軽 減 税 額 (千円) (A)
木 造 家 屋	2,713	50,782	15,374
木 造 以 外 の 家 屋	332	5,319	2,514
計	3,045	56,101	17,888
上記のうち日本住宅公団分にかかる数値			
昭和47年度に新たに軽減の対象となったもの			
木 造 家 屋	887	16,830	5,436
木造以外の家屋	108	1,790	893
計	995	18,620	6,329
昭和47年度で軽減期間の終了するもの			
木 造 家 屋	907	16,955	4,946
木造以外の家屋	112	1,986	890
計	1,019	18,941	5,836

条の規定による課税標準の特例により減額になる額			
3の規定によるもの			
第10項 (千円)	第12項 (千円)	第18項 (千円)	旧第19項 (千円)

例により減額になる額			課 税 標 準 額 (A) - (B) (千円)
法附則第15条の規定によるもの		計 (千円) (B)	
第1項 (千円)	第10項 (千円)		
			9,220,014
		7,755	2,199,547
		7,755	3,121,549

法附則第16条第2項の規定によるもの			計 (A) + (B) (千円)
個 数	床 面 積	軽 減 税 額 (千円) (B)	
			15,374
4,966	78,429	37,262	39,776
4,966	78,429	37,262	55,150
2,305	38,803	20,212	
			5,436
589	9,619	5,524	6,417
589	9,619	5,524	11,853
			4,946
52	817	481	1,371
52	817	481	6,317

第9表 家屋にかかる段階別納税義務者数および課税標準額等の調 (補足調査 その5)

区 分	5万円未満のもの	5万円以上6万円未満のもの	6万円以上7万円未満のもの
納税義務者数(人)	360	70	168
課税標準額(千円)	9,308	3,836	11,149
総床面積	3,789	1,107	2,169

区 分	11万円以上12万円未満のもの	12万円以上13万円未満のもの	13万円以上14万円未満のもの
納税義務者数(人)	118	114	101
課税標準額(千円)	13,596	14,295	13,638
総床面積	2,180	2,143	1,921

区 分	30万円以上 のもの	計
納税義務者数(人)	9,961	13,286
課税標準額(千円)	30,711,931	31,224,799
総床面積	667,704	725,412

7万円以上8万円未満のもの	8万円以上9万円未満のもの	9万円以上10万円未満のもの	10万円以上11万円未満のもの
245	125	149	100
18,055	10,642	14,164	10,484
3,531	2,034	2,610	1,834

14万円以上15万円未満のもの	15万円以上20万円未満のもの	20万円以上25万円未満のもの	25万円以上30万円未満のもの
114	521	551	589
16,396	91,408	124,147	161,750
2,230	9,848	10,829	11,483

3. 償却資産に関する概要調書

第1表 償却資産の価格等に関する調

種 類		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	1,931,636	1,931,636
	機 械 及 び 装 置	17,901,674	17,351,513
	船 舶		
	航 空 機		
	車 輦 及 び 運 搬 具	110,454	110,454
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	4,579,978	4,579,979
	調 整 額		
	小 計 (一)	24,523,742	23,973,582
法第389条関係	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	3,758,865	3,317,544
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		
	小 計 (二)	3,758,865	3,317,544
法第743条 第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			
合 計 (一)+(二)+(ホ)		28,282,607	27,291,126
同上前記	市 町 村 分 の 額		
	道 府 県 分 の 額		

第2表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の

適用を受ける各項 の規定別 区 分	法 第							
	第1項	第2項	第3項	第4項	第5項	第6項	第7項	第8項
決 定 価 格 (千円)	197,121		570	553,120				
課 税 標 準 額 (千円)	70,861		380	276,560				

適用を受ける各項 の規定別 区 分	法 第 3 4 9 条 の 3					
	第19項	第20項	第21項	第22項	第23項	第24項
決 定 価 格 (千円)						
課 税 標 準 額 (千円)						

納税義務者数	530	{	個人	135名
			法人	395名

[illegible]

規定の適用を受けるものに関する調

[illegible]

第3表 個人が所有する償却資産に関する調

種 類		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	1 5,6 0 8	1 5,6 0 8
	機 械 及 び 装 置	9 0,6 5 3	9 0,6 5 3
	船 舶		
	航 空 機		
	車 輛 及 び 運 搬 具	7 1 4	7 1 4
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	6 3,1 3 9	6 3,1 3 9
	調 整 額		
	小 計 (一)	1 7 0,1 1 4	1 7 0,1 1 4
法第389条関係	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		
	小 計 (二)		
法第743条 第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)			
合 計 (一)+(二)+(ホ)		1 7 0,1 1 4	1 7 0,1 1 4
同上内訳	市 町 村 分 の 額		
	道 府 県 分 の 額		

第4表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の

適用を受ける各項目の規定別 区分	法 第							
	第1項	第2項	第3項	第4項	第5項	第6項	第7項	第8項
決定価格(千円)								
課税標準額(千円)								
適用を受ける各項目の規定別 区分	法 第 3 4 9 条 の 3							
	第19項	第20項	第21項	第22項	第23項	第24項		
決定価格(千円)								
課税標準額(千円)								

課 税 標 準 額 の 内 訳

[illegible]

規定の適用を受けるものに関する調

[illegible]

第5表 法人が所有する償却資産に関する調

種 類		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	1,916,028	1,916,028
	機 械 及 び 装 置	1,781,102	1,726,086
	船 舶		
	航 空 機		
	車 輦 及 び 運 搬 具	109,740	109,740
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	4,516,839	4,516,840
	調 整 額		
	小 計 (ハ)	24,353,628	23,803,468
法第389条関係	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	3,758,865	3,317,544
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		
	小 計 (ニ)	3,758,865	3,317,544
法第743条 第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			
合 計 (ハ)+(ニ)+(ホ)		28,112,493	27,121,012
同上内訳	市 町 村 分 の 額		
	道 府 県 分 の 額		

第6表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の

適用を受ける各 項の規定別 区分	法 第							
	第1項	第2項	第3項	第4項	第5項	第6項	第7項	第8項
決 定 価 格(千円)	197,121		570	553,120				
課 税 標 準 額(千円)	70861		380	276560				

適用を受ける各 項の規定別 区分	法 第 3 4 9 条 の 3					
	第19項	第20項	第21項	第22項	第23項	第24項
決 定 価 格(千円)						
課 税 標 準 額(千円)						

課 税 標 準 額 の 内 訳

[illegible]

規定の適用を受けるものに関する調

[illegible]

第7表 3億円以上の償却資産に関する調

納税義務者名	事業種目	評価額
日野自動車工業 ㈱	自動車製造	11,301,285
小西六写真工業 ㈱	写真感光材料製造	2,393,525
トッパンムーア ㈱	印刷及び製本	1,069,663
東京芝浦電気 ㈱	電気機械器具製造	830,539
オリエント時計 ㈱	時計製造	786,986
富士電機製造 ㈱	電気機器製造	788,134
雪印乳業 ㈱	乳製品製造	529,940
富士通 ㈱	計算制御装置	569,890
千代田自動車工業 ㈱	自動車部品製造	448,694
日本電子計算機 ㈱	国産電子計算機賃貸	443,715
日野オフセット印刷 ㈱	新聞オフセット印刷	439,484
日本住宅公団東京支所	住宅供給	423,981
朝日新聞 東京本社	日刊新聞	327,404

(単位 千円)

帳簿価額	決定価額	課税標準額	前年度決定価格
10,437,502	11,301,285	11,049,169	10,038,959
2,393,525	2,393,525	2,393,525	1,630,504
1,090,170	1,090,170	1,084,074	911,845
821,944	830,539	823,803	694,056
788,710	788,710	788,710	718,999
771,187	788,134	753,642	647,289
567,229	567,229	485,984	512,247
614,396	614,396	590,484	368,701
445,847	448,694	448,694	470,739
408,363	443,715	443,715	213,600
439,642	439,642	433,144	541,649
—	423,981	423,981	394,635
307,056	327,404	327,404	381,482

